

## 中期経営計画における経営目標・経営指標の進捗状況

法人名等	目標の内容・実績			
【法人名】 公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター	目標	暴力追放・薬物乱用防止の普及啓発キャンペーン  【令和5年度】 7回以上  【令和6年度】 7回以上  【令和7年度】 7回以上	賛助会員の獲得  【令和5年度】 550団体(個人)以上  【令和6年度】 550団体(個人)以上  【令和7年度】 550団体(個人)以上	電光掲示板等を活用した広報活動等  【令和5年度】 28件以上  【令和6年度】 28件以上  【令和7年度】 28件以上
	各年度の実績	【令和5年度実績】 7回実施	【令和5年度実績】 543団体(個人)	【令和5年度実績】 29件実施
	法人による自己評価	令和5年度は、アフターコロナ社会へ移行し、センターの事業もコロナ前とほぼ同程度の活動ができるようになったため、大相撲の地方巡業、駅頭、公営競技場等における暴力追放キャンペーンを6回、薬物乱用防止キャンペーンを1回、計7回実施し、目標の7回を達成した。 引き続き、関係機関、団体等と連携して、効果的なキャンペーンを実施して、暴力追放・薬物乱用防止について、県民に広く周知徹底を図る。	令和5年度は、不当要求防止責任者講習等で勧誘したほか、ホームページ、InstagramやX(旧ツイッター)等のSNSを活用したセンターの活動に関する情報発信等を積極的に実施した結果、543団体(個人)と、目標達成に向け順調に進捗している。 賛助会員の獲得は、暴力追放・薬物乱用防止の機運を高めるうえで欠かせないものであることから、今後もあらゆる業務活動の機会を通じて、関係機関・団体及び企業等に対し、センター業務の理解を深める活動を推進し、新たな賛助会員の獲得に努める。	令和5年度は、公営競技施設等の電光掲示板(デジタルサイネージ)をはじめ、ポスター掲示やホームページ等、従来の広報媒体を活用して実施したほか、当年度から、Instagram及びX(旧ツイッター)を開設し、積極的に情報発信を行うなど29件実施し、目標の28件以上を達成した。 業務活動を効率的かつ効果的に推進する上で、電光掲示板(デジタルサイネージ)やSNSを活用した広報活動は必要不可欠であることから、今後も費用対効果を踏まえながら、より多くの広報媒体を活用した効果的な広報活動を推進する。
【中期経営計画の期間】 令和5年度～令和7年度				